

令和 8 年度 管路情報管理システム補正業務委託
仕様書

(目的)

この業務は、前年度中に施工し、又は施工された配水管等の新設、布設替え及び給水装置工事について、発注者が使用する管路情報管理システムへ反映させて当該システムを最新の情報に更新することにより、その管理に属する水道施設の管理を円滑に実施することを目的とする。

(業務の概要)

令和 8 年 3 月 3 1 日までに実施した配水管工事及び給水装置工事について、市が使用する管路情報管理システムにデータ構築及びデータ修正するものである。

※管路情報管理システム：FmapBase（提供：フジ地中情報株式会社）

(貸与資料)

受注者は、発注者から貸与された資料について、丁寧に取り扱い、紛失や破損等に注意し、使用後は速やかに発注者に返却しなければならない。また、発注者の許可なく複製、他への公開や第三者への貸与等を禁止する。

(業務従事者)

業務従事者の資格等要件は次のとおりとする。

ア 現場代理人

次のいずれかの資格を保有する者であること。

- ・技術士（上下水道部門）
- ・公益社団法人日本水道協会 水道施設管理技士（管路） 2 級
- ・公益社団法人日本水道協会 水道技術管理者

イ 主任技術者

水道施設管理技士（管路）の資格を有し、発注者が所有する管路情報管理システム（FmapBase）の操作経験が 3 年以上の技術者であること。

(再委託の禁止)

受注者は、委託業務の全部若しくは一部を第三者に委託、又は請け負わせてはならない。

(実施計画)

本作業に先立ち、受注者は、実施計画書を発注者に提出し、承認を得るものとする。

(工程管理)

受注者は作業の進捗状況等について適時発注者に報告し、各工程において適正な工程管理に努めなければならない。

(成果品)

業務報告書を1部提出すること。その報告書には更新データ、給水台帳電子データを添付すること。

(検査・再検査)

本作業の完了に伴い受注者は発注者の検査を受けるものとし、各工程の中間検査も発注者の指示によるものとする。

また、再検査が生じた場合は速やかに訂正しなければならない。

(疑義)

本作業の実施にあたり疑義が生じた場合は発注者と受注者とで協議のうえ、発注者の指示によるものとする。